

Notes on Solar Eclipses Mentioned in "Azuma-kagami"

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-07-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 湯浅, 吉美 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/853

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



『吾妻鏡』に見える日蝕記事の検証

― 東国武家社会における日蝕の扱い ―

Notes on Solar Eclipses Mentioned in “Azuma-kagami”

湯 浅 吉 美

YUASA, Yoshimi

1. はじめに

天体現象は、一面では、常無く移ろいゆくものの象徴である。月の満ち欠け、日月星辰の出没、それに伴う昼夜の長短や季節ごとに見える星座の違いなど、前日と全く同じというものは一つも無いといってよい¹。しかしながら、それらは周期的な運行なので、それぞれの周期ごとに前と全く同じ様相を呈する。16日、17日（陰暦）…と欠けていった月も、翌月15日になれば再び前月15日と同じ満月となり、仰ぎ見れば、相変わらず兎が餅搗きをしているであろう。星や星座もまた1年の周期で同じ姿を現す²。そして何よりも、日はまた昇る。つまり天体現象は、他面では、常に変わらぬものの象徴でもある。

ところが天上世界では、不変性や周期性に対する儚い期待を裏切るがごとき現象もしばしば発生する。中には貴人の生誕とか国の慶事と結び付けられた例もあるが、総じていえば、洋の東西を問わず、不吉なこととして、怖れられたり怪しまれたりした。大抵は、兵革、政権交替、天災地変などの前兆と認識されたのである。日蝕・月蝕は、そうした天体現象のうちでも最も重大視されたといってよ

いであろう³。

このような研究では、公家社会を対象とすることが多かった。古記録を中心とする史料の豊富さや、迷信に支配されやすいという印象などが、その理由であったと思われる。筆者は先に、『吾妻鏡』を題材として、東国武家社会における惑星の変と方違えの扱いを考察したが、本稿では同様に、『吾妻鏡』から拾い出した日蝕記事について検討する⁴。

2. 日蝕・月蝕について

本論に入る前に、念のため、日蝕と月蝕について簡単に記しておこう。

日蝕とは、太陽と地球との間を月が通過することにより、太陽の姿が覆い隠される現象である。つまり、地球から見て太陽と月とが同じ方向にあるときに起こる。両者の方向が正確に等しくなる瞬間を朔といい、朔を含む一日（いちにち）を朔日と呼ぶのだから、日蝕は必ず陰暦1日（＝ついたち）に起こる。ただし、方向が同じでも、上下にずれるときは蝕とならないから、朔のたびに必ず日蝕が見られるわけではない⁵。

これに対し、月蝕とは、月が地球の影の中に隠れる現象である。つまり、地球から見て

キーワード：日食、吾妻鏡、武家社会、鎌倉時代、古天文学

Key words : Solar eclipse, *Azuma-kagami*, the Samurai society, the Kamakura era, Ancient astronomy

太陽と月とが正反対の方向にあるときに起こる。両者の方向が正反対になる瞬間を望というのだから、月蝕は必ず満月の晩に起こる。日蝕と同様、上下にずれるときは蝕とならないから、満月のたびに必ず月蝕が見られるわけではない。

では、日蝕・月蝕が年に何回くらい起こるかということ、それぞれ平均2.3回と1.5回である。この数字だけを見ると、月蝕のほうが稀なようで、したがって、重大な異変と認識されそうに思う。しかし実際はそうではなく、日蝕のほうがはるかに重大視された。その理由は、王権に関わる思想的な要因もあるけれども、より現実的には、日蝕のほうが観望できる地域が狭く、予報が難しいためである。月蝕のほうは、そのときに夜で月が出ている地域ならば、どこでも見られる⁶。

さて、そこで問題となるのは、日蝕の予報についてである。これは、司暦が当時行用の暦法に基づいて計算した。日本古代の律令制の下では、官司としては陰陽寮の所管で、陰陽頭、陰陽博士、暦博士らの職務となっている。彼らは毎年10月までに翌年の暦計算を終え、原本を作成する。その原本は11月（1日が多い）に行われる御暦奏で天皇に進覧され、そのあと、しかるべき部数を手写して、官司その他に頒布する。こうして造られる正式の暦を具注暦というが、その暦注には日月蝕の情報も記載されるから、前年の10月中には、翌年1年間に起こる蝕の予報計算が終わっていないなければならない。予報内容は、蝕分と、虧初（欠け始め）・加時（最大）・復末（欠け終わり）の時刻で、当日の行の下段に朱書される⁷。

ところが、ここで大きな問題は、蝕の計算には、観測地の経度と緯度とが重要な要素と

なることである。本稿で扱う『吾妻鏡』の鎌倉時代を含めて、日本で800年以上用いられた宣明暦は、あくまでも唐から輸入された知識・技術である。そこに記載された定数は、長安から東に360キロほど離れた洛陽郊外での観測データを基にしている。ゆえに、それをそのまま用いた日本の司暦が、いかほど注意深く計算しても、予報と実際とが合うはずはない⁸。

もともと的中するはずもない予報と、それに関わる記事。そういう視点で史料に向かうならば、単純なアタリ・ハズレだけでなく、いろいろと興味深い人間模様が窺われるのではあるまいか。それが本稿の関心事である。

3. 日蝕記事の検討

以下、『吾妻鏡』から拾い出した日蝕記事の検討に入る。例言を記せば、

- 本文は新訂増補国史大系（普及版）を用いた。その底本は北条本である。わずかながら諸本間に異同が見られるが、解釈に影響するものではない。
- 各条、年月日に続く括弧内は、刊本の冊数（丸付き数字）と頁数である。
- 記事本文中の括弧（ ）は原文において小字もしくは小字双行（割注）となっていることを、〈 〉は人名の比定など、引用者の補った字句であることを、それぞれ示す。
- 文中では、とくに断らない限り、日付は和暦、時刻は当該地点の地方時を24時間制を以て記す。
- 十二支による時の表記は、子刻（剋）が23時～1時で、0時を正刻とする。以下、同様に、

丑…1時～2時～3時

寅…3時～4時～5時
卯…5時～6時～7時
辰…7時～8時～9時
巳…9時～10時～11時
午…11時～12時～13時
未…13時～14時～15時
申…15時～16時～17時
酉…17時～18時～19時
戌…19時～20時～21時
亥…21時～22時～23時

となる。時間の長さとしては、これを1辰刻という。1辰刻は700分なので、この1分は、現代の時計で10.3秒に相当する。なお、定時法である。

- 暦法では時刻は「干支・何刻・何分」と表記される。これを現在の時制に換算するには、次のように計算すればよい。

a刻b分とおくと、

$$(a \times 84 + b) \times 120 \div 700$$

の答えが、入辰刻からの時間(分)になる。

例：未3刻45分→13時51分

$$(3 \times 84 + 45) \times 120 \div 700 = 50.9$$

未刻には13時に入るから、答えは13時51分。

- 蝕分は、宣明暦では15を分母とする分数で表すので、これを $n/15$ と記す。分子14以上が皆既。現代天文学では分母10で表すので、これを $n/10$ と記す。
- 日蝕の天文学的な検証には、文献1～3を参照した。
- 天文シミュレータとして、前稿同様、アストロアーツ『ステラナビゲータ』Ver. 6を用いた。逐次、更新を適用したので、現在Ver. 6.1eである⁹。

【1】承元4(1210)・12・1(②654)

陰。辰刻、日蝕不見。法橋隆宣勤御祈。

『百鍊抄』などに正現した記録があるから、京都では観測されたものの、鎌倉では「不見」であった。これは「陰」とある天候のせいであろう。『歴代残闕日記』35所収『御脱履記』には、前夜から降った雨が朝方にあがり、雲間に日蝕が見られたという¹⁰。

当日の鎌倉では、7時少し前に蝕の起こった状態で日出を迎え(これを日出帯蝕という)、7時50分頃に最大となり、9時20分頃に復円する。蝕分は鎌倉で9/10、京都では皆既に近い。御祈を勤めた隆宣が賞を蒙ったかどうかはわからないが、何らかの行賞があった可能性が高い。彼は鶴岡八幡宮供僧である。

当年の具注暦では、蝕分を10.5/15、虧初を卯1刻(5時15分)、復末を辰4刻(7時58分)と注する。予報は実際よりも時間的にかなり早く、蝕分は小さいことに注意しておこう¹¹。

【2】建保2(1214)・9・1(②714)

晴。巳午兩時、日蝕正見(五分)。

この日蝕は、鎌倉では13時頃に始まり、15時20分頃終わった。蝕分は6/10程度。巳・午は9時から13時なので、実見の上での記述とは思えない。あるいは、予報値のままを載せた可能性もあろう。『吾妻鏡』の編述態度について示唆を与える記事として記憶しておいてよい。

【3】建保4(1216)・2・1(②720)

陰。日蝕、不正見。鶴岡供僧頓覚房良喜勤仕御祈。仍被引遣御馬。波多野次郎朝定為御使。

この日蝕は日没帯蝕、すなわち蝕の状態で日没を迎え、太陽が地平線下にあるとき、蝕

最大（蝕甚）となる。蝕分も鎌倉で1／10なので、たとえ好天であっても観測されにくい。しかし、総じて予報は実際よりもかなり早い時刻を指示するので、この「不正見」は十分に御祈の効験ありと評価されうる。おもしろいのは、ここでは馬、後出【14】では銀鈿など、僧侶への行賞としておおよそ似つかわしからぬものが与えられていることである。京師では僧位僧官の栄進、衣服の賜与などが行われる。些々たる一事ながら、公家社会とは異なる、東国武家社会の思考経路を看取することができるのではあるまいか¹²。

【4】貞応2（1223）・9・1（③10）

今晩甚雨、及日中晴天。未二刻日蝕正現、三分蝕云々。

未2刻（13時29分）に日蝕が正現したことを伝える。鎌倉での蝕甚は同23分と推定されるので、きわめて精確な記録である。しかしながら「三分蝕」は疑問。なぜならば、蝕分は8／10と推算され、シミュレータでもそれは首肯できる。このことから、『吾妻鏡』の編者は、【2】同様、実見に基づかずに日蝕記事を書いている可能性が窺われる。時刻がかくも精密であるのは、予報値でなく、実際に記したものと見られる。もっとも、時刻は実際のもので、蝕分は机上というのも妙な気がするが…。

【5】貞応3（1224）・8・1（③22）

天晴。日蝕不正現。他州蝕云々。

正現しなかったが、もともと不審な記事といわざるをえない。というのも、この日蝕が観測できたのは、東経160度付近よりも東、たとえば西半球に入るハワイなどである。はるか太平洋上であって、到底「他州は蝕すと

云々」というわけではない。無論、中国・朝鮮の史料には言及が無く、おそらく完全に日本の司暦の錯誤であろう。しかし、鎌倉だけの問題ではなく、当年の具注暦に記載されていたことは、『百鍊抄』の「寅卯刻、可有日蝕之由暦注。天晴雲収、日輪出現。敢未令蝕、及午上。可謂道之陵遲歟」という記事によって確認される。つまり、寅・卯刻（3時～7時）と予報された日蝕が、好天にもかかわらず正現しないまま、昼近くなった。陵遅とは盛んだった物事が衰えることで、暦道の衰微を指摘している。観測不可能な日蝕の記事は史上に少なくないが、これはあまりなる誤算で、たしかに陵遅といえよう。

なお同日条は、これに続けて、北条時房が初めて政所に出仕した一件を記すけれども、それと連絡するとは考えられない¹³。

【6】元仁2（1225）・2・1（③27）

今日可有日蝕之由、宿曜道助法眼珍誉雖勘申之、日輪無虧云々。

宿曜師である珍誉が日蝕予報を勘申したものの、日輪虧くこと無し（起こらなかった）という。たしかに、この日蝕も日本を含むアジアでは観測されず、【5】同様、遠く太平洋上でならば見られる。やはり中国・朝鮮の文献には記載がない。しかし、ここで留意すべきことは、遠く離れているとはいえ、日蝕そのものは起こっている点で、全くの錯誤ともいえない。予報計算の過程にどのような誤りがあったのか？ あるいは、暦法そのものの欠陥なのか？ それを検証してみることも必要ではなかろうか。

【7】嘉祿元（1225）・8・1（③31）¹⁴

雨降。申酉刻可有日蝕之由、宿曜師与暦道日

来相論。雖然依雨降而現否難決云々。

申・酉刻（15時～19時）に日蝕が起こることを、宿曜師と暦家とで論争したという。『皇帝紀抄』によれば、宿曜師珍兼が日蝕のあるべきことを上申したが、暦家と他の宿曜師らは否定したという。結局は雨天のために現否を決しかねたが、実をいえば、この日も日蝕は起こらない。【6】の珍誉といい、この珍兼といい、一部の宿曜師は、あるいは何か別の算法を採っていたのかもしれない¹⁵。

【8】嘉禄3（1227）・6・1（③57）

霽。日蝕正見（四分）。

この日蝕は、8時20分頃に蝕甚となる。しかし蝕分は1／10で、「四分」は首肯できない。『民経記』は次のように伝える。

十楽院僧正仁慶（御持僧）承御祈云々。
雲不掩云々。九分蝕之由、諸道雖勘申、一分蝕之間、十楽院僧正被申勸賞云々。
無其謂歟。掩雲之時、承勸賞云々。頗諸道恥辱歟、如何。

御祈の甲斐なく、雲が掩蔽しなかった（日蝕が正現した）が、御祈を承った仁慶は、九分と予報されていたのが一分だったのだから勸賞をいただきたいと申し出た。記者勘解由小路経光は「その謂れなきか」と批判している。この記事が興味深いのは、

- ・京都では蝕分をほぼ正しく判定した。
- ・日蝕御祈は、もともと雲が出て観測されないことを以って効験ありと評価している（蝕そのものの起こらないことを期待してはいない）。

という2点がわかることである。天皇の御持僧（護持僧）にまでなっている仁慶の物欲しげな態度が微笑ましい。それにしても、鎌倉で「四分」という判定は、何に由来して記さ

れたのであろうか。やはり、実見に基づく記述とは考えられないことを指摘しておく¹⁶。

【9】安貞2（1228）・12・1（③82）

天陰。日蝕不正現。

曇天ゆえに正現しなかったと考えているように読み取れるものの、この日蝕は日本では観測されない。おおよそ東経100度よりも西ならば見られた。モンゴルのウランバートルよりもかなり西になる。中国では『金史』に観測記録が見えるが、金の版図を考えると、伝聞記事と見るのが妥当であろう。

この年の仮名暦に「日そく」と注記があるから、おそらく具注暦にも記されていたと考えられる。

【10】寛喜2（1230）・4・1（③95）

雨降。仍日蝕不現。

これもまた、雨が降って正現しなかったように記している。藤原定家の日記『明月記』には、「日蝕（十五分之三）、虧初午八刻、（加時未一刻）、復末未三刻」と見えるから、具注暦に記載されていたはず。巳刻から大雨になり、申刻に止んだという。すなわち、予報された時間帯は雨であった。しかしながら、この日蝕も日本では観測されず、いわゆる西域で見られる。ちなみに京都では、東寺長者親巖が御祈を行い、翌月、その賞として、朝遍が権律師に任ぜられている（東寺長者補任）。このように御祈賞は、当人でなく弟子などが恩恵に浴することも少なくない。

【11】寛喜3（1231）・9・25（③109）

…。又来月一日蝕御祈事、今日被仰于松殿法印〈良基〉、大進僧都〈観基〉、宰相律師〈円親〉等云々。三壇御修法也。

翌月の朔日に日蝕があるというので、3名の僧侶に御祈の仰せが下った。『東寺長者補任』や『民経記』によれば、京都でも同じように御祈が行われたことがわかる。しかし、この日蝕も日本では観測されない。事実、正現せず、東寺長者親厳が賞を蒙った。

『民経記』に「算勘有遺失歟、又帝徳之所至歟、為萬人大慶也」とあるのは、当時の貴族たちの一般的印象といえよう。「算勘に遺失」とは、文字どおりには計算ミスという意味だが、暦法そのものに対する不信感も多少は含まれている¹⁷。

【12】寛喜4（1232）・4・1（③115）

今日可有日蝕之旨、宿曜備中法橋（寛尊）依申之。可被裏御所否、以周防前司（藤原）親実被問暦道。各不可有蝕之由申之。

宿曜師寛尊が日蝕のあることを勘申した。そこで、將軍御所を裏むべきか否かを暦道に問い合わせたところ、日蝕は起こらないとの答えであった。たしかに、この蝕も観測されない。【6】【7】にも見たごとく、宿曜師は別法を以って計算していたのであろう。

日蝕に際して天皇御所を裏む（御殿の周囲に簾を垂らす）ことは、朝廷でも行われた。鎌倉幕府は將軍御所をそれに擬え、同じように日蝕の影響を避けようとしたことがわかる。ただし当時の將軍は、いわゆる摂家將軍、弱年（15歳）の九条頼経で、それまでの源氏3代のときにはそのような記事が見えないから、このことが公家出身の頼経絡みで東国でも行われるようになった、とも考えられる¹⁸。

【13】嘉禎3（1237）・12・1（③202）

雨降。日蝕不正現。昨日天晴、夜半以後陰雲、自丑寅剋雨降。蝕時分、被造立愛染金剛如法

仏（五指量）。主計頭（中原師員）奉行之。

【14】嘉禎3（1237）・12・2（③202）

昨日蝕御祈勤行僧三人、今日被召御所、各賜銀釵一腰。伊勢守（藤原）定員奉行之。

この日蝕は起こった。鎌倉では14時16分頃、蝕分8／10で蝕甚となる。ゆえに、雨が降って正現せずとあるのは適切である。この記事は、

- ・鎌倉でも京師同様、密教僧による日蝕御祈が勤行されたこと。
- ・正現しなければ、法験ありとして賞を賜ったこと。
- ・しかしそれは、僧侶に与える賞としては、必ずしも適当でないこと。

などを確認させる。ちなみに、京都では東寺長者定豪が奉仕し、やはり雨のため正現しなかったので、「法験至也」（百鍊抄）として賞を賜っている。

【15】嘉禎3（1237）・12・10（②202）

為日月蝕及天変重疊御祈、於御所、可被行属星御祭。將軍家依可有出御于祭庭。今日（安倍）晴賢為奉仕之參籠。任右大將家（頼朝）・右府將軍（実朝）等御時之例、重輕服人不可參入之由、被仰云々。

日月蝕や天変が度重なるので、將軍頼経の属星祭を行うという。この年、鎌倉では3月26日、10月4日の両度、天変御祈が行われ、11月16日には鎮星（土星）が月を犯すことがあったと『吾妻鏡』に見える。3月・10月の天変が何であったかは明言されていないが、11月の記事は一応、理解できる¹⁹。また月蝕は、6月望にあったが正現しなかった（好天なら皆既月食として観測される）。12月望にも予報されている（日本では観測できない）が、年

2回の予報はふつうのことである。このほか、日月の色が赤黄に変じて頼経がいたく怖れた記事が4月に見えるものの、陰陽師らは靄霞の類で天変ではないと答えている。要するに、さまで大仰な事態とは思えない。頼経も20歳になっており、そう一々幼らしく恐れるわけでもなかろう。傀儡として操る北条氏の、一種のデモンストレーションかと思われる。

なお属星祭は、北斗七星のうちの一つ（生年の干支によって定まる）を祀って延命長生を祈る陰陽道祭祀。「重軽服人」は、関係の親疎を問わず服喪中の人を意味し、属星祭に死穢を避けたものである。

【16】寛元3（1245）・7・1（③345）

天霽。日蝕現。

この日蝕は、西北西の空で17時33分、蝕分9／10で蝕甚となる。『平戸記』によれば、加時17時25分、13.5／15と予報されたというから、このたびは精確であった。ただ、先に記したように、宣明暦の算法そのままでは、このように合うはずはないので、逆に不審ともいえる。ともあれ、京都では醍醐寺座主実賢が御祈を奉仕した結果、雨のため不現となり、僧正に返り咲いている（百鍊抄、東寺長者補任）²⁰。

【17】寛元3（1245）・12・24（③355）

天晴。明年正朔日蝕事、有其沙汰。今日、被始行御祈等。但馬前司〈藤原定員〉奉行之。

入道大納言〈頼経〉家御祈

一字金輪護摩（卿僧正快雅）

薬師護摩（帥僧正〈定基〉）

日曜祭（〈安倍〉晴賢）

將軍家〈頼嗣〉御祈

北斗護摩（鶴岡別当法務定親）

日曜（前縫殿頭文元）

若君御前〈乙若〉御祈

月曜供（助法印珍誉）

羅睺星祭（広資）

翌年の元日に日蝕があるというので、御祈を始めた。すでに將軍職は摂家2代目の頼嗣に移っている。僧侶3名、陰陽師3名、宿曜師1名が招請されて、それぞれに勤修した。日蝕については、さほど迷信的な畏怖に囚われてはいないように思われるけれども、元日に日蝕が起こっては、さすがに気味の好いものではない。次の【18】が日蝕当日の記事である。

【18】寛元4（1246）・正・1（③357）

天晴。圀飯、武州〈執権北条経時〉御沙汰也。入夜被行之。今日、申酉間可有蝕之由、諸道雖勘申之。窮冬有其沙汰。任右大將家〈頼朝〉建久九年正朔日蝕時之例、不被裏御所。随而又蝕不正現。若他州事歟云々。

圀飯が夜間に行われたのは、日蝕を避けたためと考えられる。この日蝕は蝕分も小さく、日没帯蝕となるので、観測されない可能性が高い。事実、本文に「正現せず」とあり、また京都でも見られなかったこと、諸書に記載がある。申・酉間（15時～19時）は予報と見られるが、『勘仲記』には「虧初未六刻（14時26分）、復末申五刻（16時12分）」とあり、これが宣明暦による計算値であろう。ちなみに、洛陽では16時40分に蝕甚となり、概ね東経120度以西ならば、日没前に蝕が見られる²¹。

注意すべき点は、建久9年（1198）元日の前例に従い、將軍御所を裏まなかったことである。このときは7時37分に蝕甚、蝕分は9／10だから、十分に見られる。やはり元朝の日蝕は一大事で、京都では多くの記録に正現

の記事が見える。鎌倉で正現しなかったのは天候のせいだが、『吾妻鏡』には同年の記事がなく、明らかでない。ともあれ、この記事には、日蝕に際して将軍御所を裹む必要はないとする意識－武家社会における日蝕観－が示されているといえよう。「随而又蝕不正現」との文言から、裹まなかったからこそ（あるいは、裹まなくとも）、正現しなかったのだと言っているように感じられる。

なお、『吾妻鏡』同年正月28日条（③358）には、後日談として、京都の三善雅衡から書状の届いた一件が記されている。それによると、日蝕は起こらないと予言した雅衡と珍覚とが行賞により昇進したという。このことは『百鍊抄』にも見えるほか、他の記録類にも言及がある。一部に食い違いが読み取れるものの、ともかく算博士雅衡が「不蝕」を勘申したことは間違いない。一方、珍覚は宿曜師だが、既述のごとく、この時代には暦道と他の諸道との間で、蝕の現否をめぐる、しばしば議論のあった様子がわかる。

【19】正嘉元（1257）・5・1（④641）

陰。卯剋日蝕、不正見（丑寅）。御祈。

この日蝕も日本では観測されず、東の太平洋上でならば見られた。蝕甚となるのは鎌倉で3時40分と計算され、太陽はまだ地平線下にある。当日の日出は4時25分、東北東から昇るから、小字注の「丑寅」は、太陽の方角を記したものであろう。予報に従い御祈の行われたことだけはわかる。

「陰」とあって、曇天ゆえに正現しなかったように記しており、『百鍊抄』でも「依雨不正見」という。悪天候のため観測されずに済むこと、それはすなわち御祈の効験であること、それに固執する姿が窺われる。ただし、『経

俊卿記』によれば、陰陽頭が参上して上申した言葉の中に「今日の日蝕、元より定かならず」とあり、起こるか否か微妙なところだといことが、暦道家にもある程度はわかっていたらしい。しかしながら彼らは、その根本的理由が計算方法にあることを反省しなかったのである²²。

【20】弘長3（1263）・7・17（④829）

陰。日蝕不正現。司天・宿曜道等有相論云々。

この記事は、錯簡、ないしは脱漏を伴うといえる。なぜなら、陰暦17日に日蝕の起こるはずはなく、無論、正現すべくもない。実は、この月の朔にはヨーロッパから西アジアなどで観測できる日蝕が起こったので、何らかの推算に基づいて日蝕ありとの勘申が行われた可能性はある。本来は7月1日に係る記事で、それを『吾妻鏡』では17日に記したと考えられる。あるいは、京都でそのような相論があったという報知が17日になって鎌倉に達したもののかもしれない。

また、別の可能性として、この前夜にあった月蝕に関わる記事かもしれない（予報では15日となる）。この月蝕は3時54分頃、西南西の空で蝕甚となり、蝕分も9／15と大きい。したがって、十分に観測できるものである。しかし、諸本ともに「日蝕」で、「月蝕」と記す異本はない。

いずれにせよ、本文には誤脱があろう。前稿にも記したことだが、年代学的な観点から史料を読み解くと、史料自体の成立過程や信憑性について、注意すべき知見が得られることも少なくないのである。

【21】文永2（1265）・正・1（④853）

日蝕也。然而自去夜雨降、蝕不見。仍不及裹

御所。被行垵飯（左典厩〈北条時宗〉御沙汰）。但垂御簾、無出御²³。

これも元日の日蝕に関する記事で、正現したならば、8時過ぎから11時頃まで、9時30分頃を蝕甚として観測されたはずである。蝕分は7／10ほど。太陽の欠けている側の近傍に金星が位置しているから、同時に「太白昼見」などの文言が記録されたかもしれない。しかるに、雨天のため正現しなかった。他の諸書にも記事が見え、東寺長者隆澄による御祈が行われたという。この記事からは、

- ・将軍御所を裹む予定であった。
- ・しかし、(雨天のため) 正現しそうにないので、裹まなかった。
- ・垵飯は通例どおり行われた。
- ・しかし、将軍は御簾を垂れたままで出御しなかった。

などが読み取れる。

時の将軍は、いわゆる宮将軍、宗尊親王である。前将軍頼嗣のとき【18】には頼朝の先例に従って御所を裹まず、今回は裹むよう予定したのは、親王の出自に配慮したためであろう。また、親王は将軍職就任以来、例年の垵飯では御簾を上げているから、このたび御簾を垂れたままであったのは、日蝕に対する慎みと見られる。要するに、御所を裹まぬ代わりに将軍自身だけを隠したものと理解しておきたい。

なお、当年具注暦に見る予報値は、蝕分12.5／15、虧初卯6刻30分（6時32分）、加時辰5刻19分（8時15分）、(復末) 巳4刻8分（9時59分）である。予報のほうが実際よりも約90分（虧初）から60分（復末）ほど早い。

【22】文永3（1266）・5・1（④870）

陰。自去夜黒雲掩天、日蝕不正見。御祈三位

僧都範乗也。祈禱玄応、殊依有御感、被送遣銀釵一腰・鞍馬一疋也。

この日蝕は、日本では日出前なので、観測できない。しかし、やはり御祈の効験あって「黒雲、天を掩」ったために正現しなかったのだ、という意識が窺われる。【3】【14】でも見たように、僧侶への恩賞として必ずしも適当と思われない品が与えられている。

4. 考 察

以上、見てきたところを整理してみよう。

- ① 正現したという記事は意外に少なく、22件のうち4件である。それに対し、11件は不正現・不見。日蝕が、人君の不徳に対する天の戒めと解されるならば、予報された日蝕が見られなかったと記すことにより、人君の有徳を示している、そう考えられはしまいか²⁴。
- ② 日本で観測されない日蝕が予報される－【5】【6】【7】【9】【10】【11】【19】【22】。これは技術的問題であると同時に、御祈の法験のデモンストレーションと見ることもできるのではあるまいか。ただし、鎌倉だけではなく、京都でも同様のことが指摘される。もちろん、①とも関連することで、司暦や祈禱僧、あるいは政治の有力者らがこれを確信犯的に利用した可能性も想定される。
- ③ 実際に起こる時刻よりも数十分から数時間程度早い時刻が予報される－【1】【2】。これは、洛陽郊外という、西に108分の時差のある地での観測データに基づいて編まれた暦法を用いる以上、当然である。問題は、それを暦法の問題として問題視しなかったところにある²⁵。
- ④ 正現したものでも、実見に基づいて記述

したわけではないと見られるものがある－【2】【4】【8】。京都はもとより、鎌倉でも、当時の暦道・天文道の観測技術は十分に精密であった。これは『吾妻鏡』の編述態度に関わる問題として、別途、考えてみなければならない。

- ⑤ 宿曜師が暦道とは異なる予報を唱えることがある－【6】【7】【12】【20】。これも鎌倉ばかりの出来事ではない。中世、次第に影響力を増す宿曜道と、逆に存在意義を脅かされつつあった暦道との確執である。とはいえ、この時期にはまだ、暦道のほうがやや優位に立っていたことが知られる。
- ⑥ 京師と同様、日蝕御祈が勤修され、その担い手は、鶴岡八幡宮供僧や密教僧であった－【1】【11】【13】【17】。将軍も、幕閣も、ひいては東国武家社会全体として、日蝕によって人君の不徳が示されることを怖れていた、そう理解してよからう。ただし、それは公家社会ほどには、人々の精神世界を領してはいない。
- ⑦ 御祈の期するところは、曇天・雨天により観測されないことである－【8】。これもまた『吾妻鏡』に特有の意識ではないので、今は深入りしない。
- ⑧ 御祈の法験があった場合に恩賞が与えられることは京師と同じいが、その内容は釵・馬など、いかにも武家社会然たるものであって、僧侶に対する恩賞として必ずしも相応しくない－【3】【14】【22】。筆者はこのことを以って、「東国の感性」を示すと見たい。
- ⑨ 将軍御所を裏むことが行われる、あるいは検討される－【12】【18】【21】。「裏御所」は摂家将軍・宮将軍と結び付いて採られる日蝕対策であったといえよう。武家社会の

本音では、その無益しきことを承知していたように思われる【18】。

- ⑩ 元日日蝕は正月儀礼（圀飯）の実施に影響を及ぼす－【18】【21】。前項にもかかわらず、一部には日蝕を畏怖する心情もないわけではない。しかし、京師で廃朝・廃務が行われたりするのに比べれば、やはりその程度は軽い²⁶。

鎌倉武家社会における日蝕観は、全体的には京都公家社会の在りようを踏襲している。その一方で、いくつか異なる意識も見られる。たとえば、御所を裏むことは、それを厳格に履行してはならず、むしろ否定しようとする風が感じられよう。所見の差異のすべてを、直ちに短絡的に公家と武家との違いと捉えることはできないが、総じていえば、武家のほうが現実的で、忌みや畏怖の念も薄い。そしてそれは、惑星の変や方違えについても同様に見られたところで、予見や常識的印象と矛盾しない。

以上が、『吾妻鏡』の記事から見た、東国武家社会における日蝕の扱いである。

5. む す び

ユリウス暦もグレゴリオ暦も、暦法の中に日蝕・月蝕の計算法はもたない。しかし、日本で用いられた中国流の太陰太陽暦法は全てそれを含んでいる。中国王朝における改暦は、蝕予報の精度を高める努力であったと評してよい。それは単なる知的興味ではなく、皇帝の権威に関わる重大問題であった²⁷。

日本でも、日蝕が起こる場合には、その予報を密封して天皇に奏するよう、令制に規定がある。この規定は実際には建前に過ぎない面もあるけれども、とにかく天皇のみに知ら

される機密事項とされた。しかも、中国暦を日本で用いたところで、予報が的中するはずはない。王権にとって重大であると同時に、重大な欠陥を含む情報なのである。されば、それを意図的に操作したり利用したりする輩もありえたであろう。筆者の関心はそこにある²⁸。そのためには、どのような予報が出されたかを割り出し、その都度、どのように対処したかを具に調べねばならない。その点、今回の拙稿では、人間世界の動静と関連させて分析することができなかった。羊頭狗肉に終わって本誌の質を貶めてはいないか、恐懼に堪えない。毎年のことではあるけれど…。

最近刊行された書物に、歴史時代の日蝕に関する計算方法の研究はほぼ完成したと見られる旨の記述があった。しかし、そうは思わない。腹案の段階なので明言は控えるが、むしろ、まだ始まっていないというのが筆者の見解である。何をなすべきか、それは考えてある。知命を迎えた今年、そろそろ20年来の腹案に実体を与えることにしよう。

注

- 1 たとえば月の出沒時刻は、ごく単純に言えば、ひと月で24時間遅れるわけだから、毎日およそ50分遅くなる。したがって、陰暦23日に行われることの多い月待ちでは、満月の晩と比べて6時間以上も遅くなり、月の出は午前サマとなる。日の出沒は、月よりも変動が小さいので毎日の差を知覚しにくいだが、それでも積もり積もれば、夏と冬とでは、京都付近で2時間20分(出)～2時間30分(没)ほど違う。恒星の出沒は毎日4分ずつ早まる。
- 2 全天第一の輝きを誇るシリウスが、古代エジプトにおいて、その出現によりナイル川の氾濫を予告する星(=神)として信仰されたことはよく知られている。なお、恒星に関わる「1年」は、暦

学的には365日を1年とする太陽暦でなければ、厳密な意味で「1年後の同じ日」とはならない。

余事ながら、日本では「兎の餅搗き」と言い慣わしているが、本来は不老不死の仙薬を製する姿である。

- 3 中国(その影響下にある朝鮮・日本も同様)では、日蝕は君主の不徳に対して天が戒めを与えるもの、月蝕は皇后や臣下に関わるものと考えられた。
 - 4 惑星の変については「坂東武者は惑星の変を怖れたかー『吾妻鏡』に見える惑星記事の検証」(埼玉学園大学紀要〈人間学部篇〉第4号(2004))を、方違えについては『『吾妻鏡』に見る鎌倉武士の方違え』(同第6号(2006))を、それぞれ参照されたい。
 - 5 地球から見て、あらゆる天体は球面上にあると考え、この半径無限大の仮想的球面を天球という。また、天球上に太陽が移動する経路を黄道、月のそれを白道と呼ぶ。地球上に経度と緯度が規定されるように、天球上にもいくつかの座標系が設定される。黄道座標系では、黄経は黄道上で春分点を0度として西から東へ360度を測り、黄緯は黄道から南北に-90度から+90度を測る。上記本文で「同じ方向」というのは、厳密には、黄経が等しいことを意味する。また「上下にずれる」とは、黄緯が異なる謂である。
- なお、地球から見ると、太陽・月ともに視半径およそ16分ゆえ、両者の離角が32分以内となれば、日蝕が起こる。
- さらに付け加えると、本稿で筆者が「陰暦」といっているのは、日本で用いられた中国式の太陰太陽暦法を指す。暦法は、太陽暦、太陰暦、太陰太陽暦の3種に分類でき、太陽暦を陽暦というのに対して、陰暦とは太陰暦を意味するはずだが、日本では太陽暦採用以前の旧暦(すべて太陰太陽暦)を「陰暦」と称する。純然たる太陰暦が用いられたことはないから、殊更に区別しなかった。
- 6 さらに言えば、月蝕には異常感が乏しい。もともと月は満ち欠けするし、月が虧けるとはいつても、赤黒く見えて光を失うだけで、姿は残っている。それに対して日蝕は、本来明るい日中に空が暗くなり、皆既ともなれば夜同然。気温も数度

下がるし、動物も異様な鳴き声をあげるなどして、いかにも異変が起こった感を受ける。

- 7 国立天文台が編者となって毎年発行する『理科年表』でも、日月蝕は（天文部でなく）暦部に載っている。純然たる天体現象であるにもかかわらず、21世紀の今日まで暦道（？）の所管となっていることは、一驚に値するといえよう。

- 8 この地は東経112度30分、北緯35度30分にある。一方、京都は東経135度45分、北緯35度0分（中京区）。また、鎌倉は東経139度33分、北緯35度18分。鎌倉との経度差27度は時差1時間48分に相当するから、日蝕の計算では致命的といえる。ちなみに、宣明暦よりも前に用いられた大衍暦には、経緯度の差を補正する条項が盛り込まれているが、あまりに複雑難解で、唐の司暦でさえ運用できなかったという。

なお、宣明暦は平安時代の貞観4年（862）から江戸時代の貞享元年（1684）まで、都合823年間にわたって用いられた。これは一つの暦法を使い続けた年数としては、ユリウス暦に次いで世界史上2番目の長さである。

- 9 『ステラナビゲータ』は現在Ver. 8.1まで進んでいるが、筆者はPCスペックの制約から旧版を使っている。とはいえ、考察に影響するような差は生じない。また、古暦の計算精度や天文学的諸定数の長期的変動を考慮すると、むやみに細かな数値に拘泥することは無意味である。

- 10 古記録や古典籍では、日蝕・月蝕等の天象が観望されることを「見」「現」と表記する。「正現」も頻出するが、用語のニュアンスとして、予報どおりにという含意があるかもしれない。当然、観望されなかった場合が「不見」だが、これには、蝕そのものが起こらなかった場合と、曇天・雨天などのために観望できなかった場合とがある。後者の場合も、御祈の法驗ありと評価された。

なお、『百鍊抄』は鎌倉後期成立の編年体史書、また『御脱展記』（オダツシキ）は鎌倉後期から南北朝時代にかけての有職故実書。

- 11 その差は約80分であるから、鎌倉と洛陽郊外との時差分に相当すると、考えられなくもない。ただし宣明暦の予報値は、すでに洛陽郊外において

さえ、誤差を生ずることが指摘されている（文献1）。

- 12 ただし、幕府には僧侶に関わる人事権がなかった事情を考慮する必要がある。

- 13 義時急死（6月）の後、急遽、泰時が執権に就任すると、その下で初代連署を務める時房だが、義時の中陰明けを待って…などと言っているうちに初出仕が延び延びとなった。そのため、人々の思惑も如何？と案じた尼將軍政子が勧め促したのだという。

- 14 元仁2年は4月20日に改元されて嘉禄元年となった。このため【6】【7】は、年号が異なっても同じく西暦1225年に当たる。

- 15 宿曜師の依拠した暦法書として、符天暦が挙げられる。もともと宿曜道は、仏典の一種である『文殊師利菩薩及諸仙所説吉凶時日善惡宿曜經』（略して宿曜經）に基づくものだが、これはもっぱら占星術的な内容であって、日月蝕の計算法などは出ていない。符天暦は唐代成立の書で、日本には天徳元年（957）、延暦寺僧日延が伝えた。しかし、宿曜師の日蝕計算がこれを典拠とするものかどうかは未考である。

- 16 『民経記』は、権中納言勘解由小路（広橋）経光の日記。伝本は断続的だが、朝廷周辺の動静、政務・儀礼に詳しい。

- 17 宣明暦は、唐では長慶2年（822）から用いられた。1年の長さ（1太陽年）において、400年で1日の誤差を生ずる。ユリウス暦の誤差（400年で3日）と比べて、相当に精度は高い。しかし、本稿で扱っている時代は、行用開始からちょうど400年ほど経っており、天象と計算とが合わないことが認識されつつあった。当時の予報計算が中らない背景には、この問題もあるだろう。本家の唐では景福2年（893）から崇玄暦に改めたので、このような問題は生じなかった。それでもなお、「宣明暦施行已久、数亦漸差」というのが改暦の理由である。暦に対する意識レベルの隔絶に嘆息せざるをえない。

余談ながら、いわゆる蒙古襲来に先立ち、かの国の国書を受けた朝廷が、遣唐使の廃止（894年）以来、途絶えていた国交を回復しようと考えたの

は、新しい暦法の請来に対する期待もあったことを考慮する必要がある。独自に暦法を編修する能力を欠いていた日本では、中国王朝の冊封体制下に入り、中国暦法を受容せねばならなかった。暦の制定と行用は皇帝大権の一つで、暦法は言わば国家機密であるから、国交のない国には伝わらない。日本の律令体制でも無論、頒暦は天皇大権の一つとされた。しかし、幕府や北条氏には、宣明暦のもつこの問題点が理解も認識もされなかったのである。

18 頼朝の代、建久9年(1198)元日の日蝕に際しては、將軍御所を裏まなかった。このことは後出【18】において言及されている。

19 3月の天変は、同9日に大雨洪水のあったことと関わるかもしれない。10月のほうは、9月29日朝に流星と見られる光物があったことを指している。11月16日の記事は、この日の夕刻、東北東の空で見られた月と土星との黄経合。「一応」と記したのは「子刻」とあるためで、その時刻には両者の角距離は11度以上も離れており、「犯」とはいえない—角距離7寸(42分)以内が犯。

20 『平戸記』(ヘイコキ)は民部卿平経高の日記。民部卿の唐名が戸部尚書ゆえ、この名がある。

21 圀飯(オウバン)とは、食膳を設けて饗応することで、公家社会でも行われたが、武家社会において一層、重要な儀礼となった。鎌倉幕府では重臣が將軍に圀飯を献ずる。君臣が食事を共にすることにより、主従関係を緊密化する意味があるとされる。

『勘仲記』は権中納言勘解由小路(広橋)兼仲の日記。自筆本が伝わり、鎌倉時代後半の政治に関する第一級史料である。

22 『経俊卿記』は中納言吉田経俊の日記。自筆本が現存し、朝廷の政務・儀礼などに詳しい。

23 このとき時宗は連署で、執権は政村であった。これは家督を継ぐ時宗が年少(15歳)であることによる暫定措置。政村(義時の子)は時宗(時頼の嫡子)から見て、曾祖父泰時の異母弟という関係になる。政村は翌2日に圀飯を献じており、得宗時宗の地位の高さが窺われる。

24 『吾妻鏡』所収の87年間について、宣明暦法で

予報される日蝕は163件(文献3)。しかし、実際に鎌倉で観測されうる日蝕は24ないし27件である。

「ないし」と曖昧な表現をしたのは、次のような事情による。すなわち、理論的には日月の離角32度以内で日蝕となるが、ぎりぎりでは蝕分が小さく、実際の目視で日蝕と判断されないこともある。そこで、離角を32度よりも小さくしてシミュレーション計算をすると、その値によって、件数が違ってくるのである。

25 とはいえ、宣明暦法に従った計算値をそのまま具注暦に記載している時期は限られており、何らかの補正を加えていることが指摘されている(文献2)。しかし、その補正の仕方については未解明である。無論、主たる意図は、予報と実際とをより一層、合致させることにあったであろうが、一面では、そこに恣意的な操作が介入する余地を生ずる。

26 廃朝とは、天皇が儀式や政務に出御せず、それを執り行わないこと。廃務は、在京の諸官司が所定の休日以外に一斉に執務を止めること。ともに儀制令に規定があり、日蝕もそれをすべき日の一つとされている。

27 中国暦法の中では、儀鳳暦から日蝕の予測ができるようになった。儀鳳暦とは、唐の李淳風が造った麟德暦を指す。唐では麟德2年(665)から行われた。日本には唐の儀鳳年間(676~678)にもたらされたので、この名を以って呼ばれる。一方、日本に伝わった暦法の最初のもは、推古朝に伝来した元嘉暦である。暦が日本で本格的に使用されるようになるのは、持統6年(692)の儀鳳暦併用開始からと考えられるが、このことはすこぶる示唆に富む。すなわち、日蝕を正しく予測することこそ、最重要課題であったといえるのではあるまいか。

28 九条兼実の日記『玉葉』などを見ると、本来、密奏であるはずのものが、その案文(控えや写し)が上級貴族の許にも届いていることが知られる。時には、天皇よりも前に。陰陽師は、基本的には陰陽寮所属の官人だが、平安中期以降、上級貴族たちはそれぞれお抱え陰陽師ともいべき者と通じていた。そのような陰陽師は、言わば政策

コンサルタントとして働いたかもしれない。

参考文献（順不同）

- 文献1：渡邊敏夫『日本・朝鮮・中国 日食月食
宝典』（東京、雄山閣、1979）
- 文献2：内田正男「日本暦法小史」（内田『日本暦
日原典』（東京、雄山閣、1975）所収）
- 文献3：内田正男「宣明暦日食」（大谷光男ほか『日
本暦日総覧』具注暦篇・中世前期（東京、本の
友社、1992）所収）
- 文献4：楊家駱主編『中国天文暦法史料』（台北、
鼎文書局、1977-78）
- 文献5：神田茂『日本天文史料』（私家版、1935）
- 文献6：『新訂増補国史大系 吾妻鏡（普及版）』（東
京、吉川弘文館、1978-79）
- 文献7：永原慶二監修・貴志正造訳注『全譯吾妻
鏡』（東京、新人物往来社、1976-79）